

# 6月のISM製造業・非製造業景況指数

—製造業・非製造業ともに景況指数は前月から大幅上昇—

- 6月のISM製造業景況指数および非製造業景況指数はともに前月から大幅に上昇しました。
- 今後は経済活動の再開を背景に、製造業・非製造業ともに景況指数は拡大局面で推移するとみられます。ただ、防疫措置を講じながらの事業再開であること、感染第2波への警戒、黒人差別への抗議活動による混乱などが抑制要因となり、拡大のペースは緩やかになると予想されます。

## 製造業・非製造業ともに景況指数は大幅上昇

6月のISM製造業景況指数は52.6（前月差+9.5）と2カ月連続で上昇し、4カ月ぶりに景況の分岐点である50を回復しました。前月からの上昇幅は1980年8月（同+10.5）以来の大きさとなりました。

また、ISM非製造業景況指数は57.1（同+11.7）と2カ月連続で上昇し、3カ月ぶりに景況の分岐点である50を回復しました（図表1）。また、前月からの上昇幅は1997年の統計開始以来最大となりました。

ロックダウン（都市封鎖）が5月下旬に全州で緩和され、経済活動の再開が始まったことが6月の景況感の改善に繋がったものとみられます。米国企業の景況は悪化局面から拡大局面に漸く復帰した形です。

## 新規受注・生産が製造業の景況指数を押し上げ

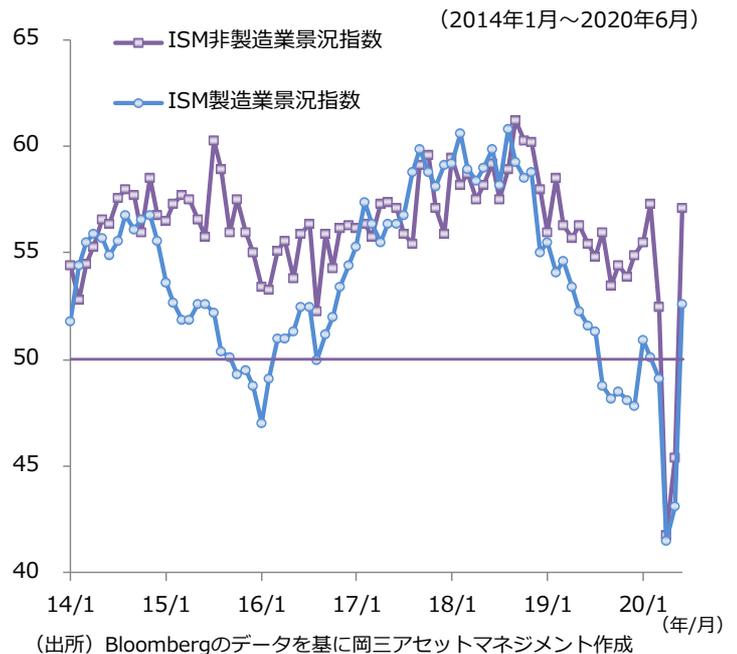
製造業のコメントはポジティブなものが増えており、従来の計画や見通しには届かないものの、需要や生産の緩やかな回復を見込むコメントが目立つようになりました。

製造業景況指数の構成指数を見ると、新規受注（56.4：前月差+24.6）、生産（57.3：同+24.1）、雇用（42.1：同+10.0）、在庫（50.5：同+0.1）が上昇し、入荷遅延（56.9：同▲11.1）が低下しました。

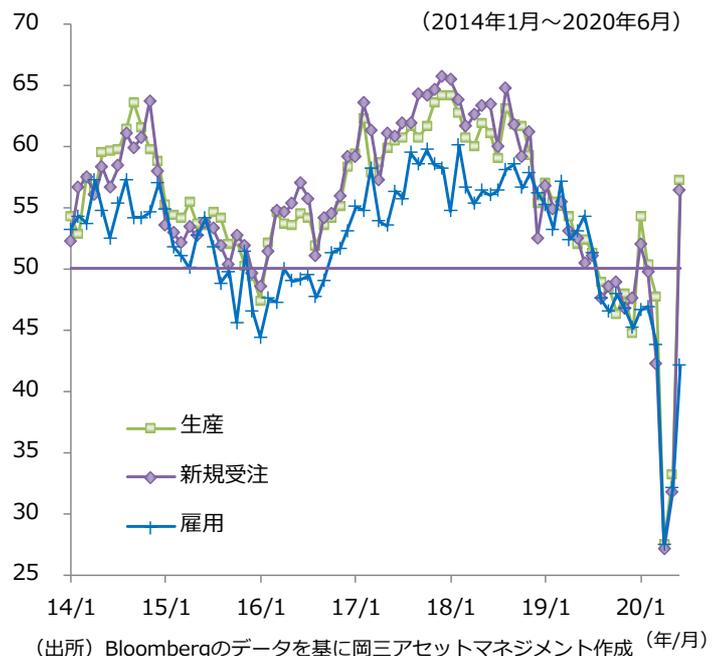
今回の製造業景況指数の上昇は、主に4月に大きく低下した新規受注、生産、雇用が大きく上昇したことによるもので（図表2）、特に新規受注と生産は景況指数に対して各々4.9ポイント、4.8ポイントの大幅なプラス寄与となりました。

ロックダウンの緩和により、工場の操業が再開されたことが生産の回復に繋がったことが窺えます。また、新規受注の上昇は経済活動再開により内需も持ち直しつつあることを示唆しています。

図表1 ISM製造業・非製造業景況指数



図表2 ISM製造業景況指数 [主要構成指数]



### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

### 非製造業の事業活動、新規受注は大幅に上昇

非製造業景況指数の構成指数を見ると、事業活動（66.0:前月差+25.0）、新規受注（61.6:同+19.7）、雇用（43.1:同+11.3）が上昇し（図表3）、入荷遅延（57.5:同▲9.5）は低下しました。

今回、非製造業景況指数の上昇は、特に事業活動、新規受注の上昇によるもので、両指数の上昇は景況指数に対して各々6.3ポイント、4.9ポイントのプラス寄与となりました。ロックダウンで多くのサービス業が休業や事業活動の大幅な縮小を強いられたことから、ロックダウン緩和による事業再開の効果は非製造業において大きなものになったとみられます。

### 景況DIは製造業・非製造業ともに大幅に持ち直し

業種別では、製造業で前月からの景況改善を報告したのが13業種（前月6業種）、低下を報告したのは輸送機器、一次金属、金属加工製品、機械の4業種（前月11業種）となりました。非製造業では前月からの景況改善を報告したのが14業種（前月4業種）、低下を報告したのは鉱業、管理支援サービスなどの3業種（前月14業種）となりました。

製造業・非製造業ともに前月から改善した業種が低下業種を上回り景況DIは大幅に持ち直し、2月以来の水準を回復しました（図表4）。

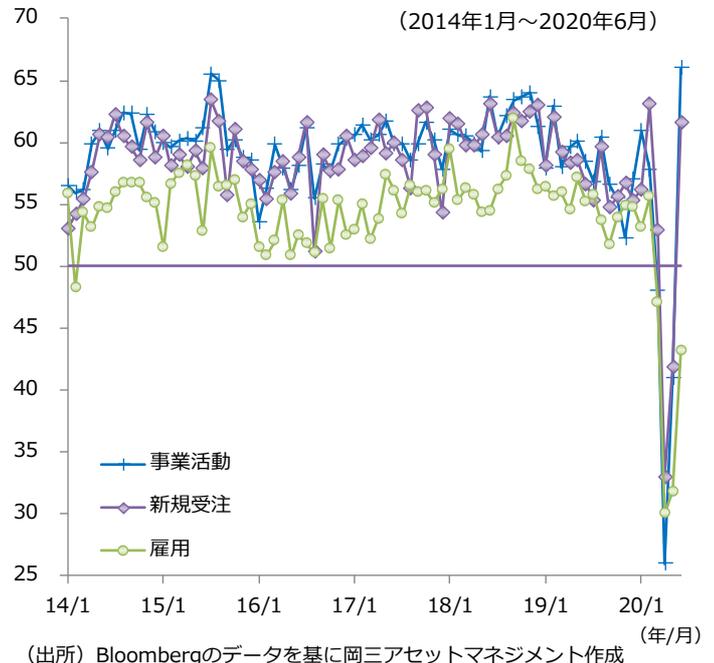
### 今後、景況は緩やかなペースで改善

今回、製造業・非製造業ともに構成指数である入荷遅延が大きく低下し、景況指数に対してマイナス寄与となりました。新型コロナウイルスによるパンデミックに起因するサプライチェーン阻害により、入荷遅延は4月まで急上昇していましたが、入荷遅延の水準はパンデミック以前の水準に近づいており、正常化による景況指数に対するマイナス寄与の影響は今後小さくなるものと予想されます。

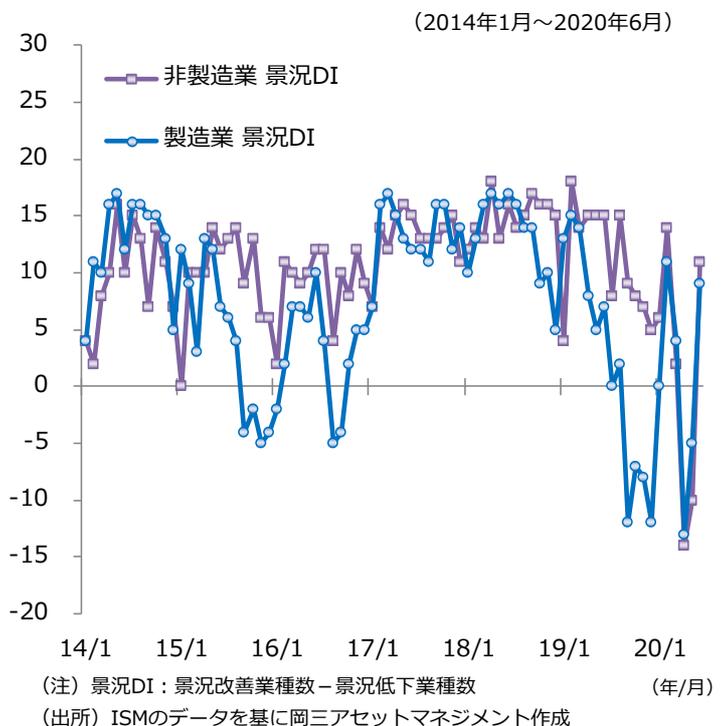
当面、経済活動の再開を背景に景況指数は製造業・非製造業ともに拡大局面で推移するとみられますが、防疫措置を講じながらの事業再開であること、感染第2波への警戒、黒人差別への抗議活動による混乱などが抑制要因となるほか、企業の雇用姿勢は依然として慎重であることが雇用指数の水準から窺われることから、景況拡大のペースは緩やかなものになると予想されます。

以上（作成：投資情報部）

図表3 ISM非製造業景況指数〔主要構成指数〕



図表4 製造業・非製造業景況DI



#### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85% (税抜3.5%)

- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担**  
: 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### その他費用・手数料

**監査費用**: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社  
 事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)